

### **【欧州】 欧州特許のコスタリカでの有効化が可能に**

2024年12月13日、欧州特許庁とコスタリカの法務省は、コスタリカでの欧州特許の有効化を可能とするバリデーション協定を締結しました。協定の発効日はまだ公表されていません。これにより、コスタリカは南北アメリカ地域で初めての EPC 認証国（欧州特許により付与される権利の認証が国内法により規定されている国）となります。